

施策評価表(平成19年度の振り返り、総括)

作成日 平成 20 年 4 月 1 日

施策No.	1	施策名	計画的な土地利用の推進
主管課名	企画政策課	主管課長名	川岸 勇一
関係課名	都市計画課、農業水産課、みどり保全課、建設課		

施策の目的 【対象】	・市民(土地利用者) ・市域の土地	対象指標名	単位	17年度	18年度	19年度
		人口	人	46,913	46,723	46,459
		市域面積	km ²	200.63	200.63	200.63

施策の目的 【意図】	・都市計画マスタープランに沿った計画的土地利用がなされています。 ・市街地の形成と自然環境保全との均衡が保たれています。	成果指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	22年度目標
		用途区域内の農地宅地化率	%	9.6	11.4	12.2	19.2
		農用地区域面積	ha	1,902	1,896	1,890	1,872
		都市と自然との調和が取れた適正な土地利用がなされていると感じている市民の割合	%	16.2	13.5	16.1	20.0

成果指標設定の考え方	<p>用途区域内の農地宅地化率をみることで、宅地開発がどの程度進んでいるかがわかるので、これを成果指標とした。</p> <p>農用地区域面積をみることで、農地の適正な維持が図られているかがわかるので、これを成果指標とした。</p> <p>都市と自然との調和が取れた土地利用がなされているかどうかを市民に聞くことで、市街地の形成と自然環境保全との均衡についての 市民の意識がわかるので、これを成果指標とした。</p>
------------	---

成果指標の把握方法(算定式など)	<p>都市計画課の資料により把握</p> <p>農業水産課の資料により把握 (農業振興地域整備計画による)</p> <p>企画政策課の市民意識調査により把握</p>
------------------	--

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民	土地利用に関するルールを守り、適正な土地利用に努めていただく。
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用に関するルールを定める。 ・土地利用に関するルールの周知を行う。 ・都市計画法などに基づく適切な指導により、適正な土地利用が行われるよう誘導する。
	その他	

施策No.	1	施策名	計画的な土地利用の推進
19年度の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景 (近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)		
	ア. 成果水準の推移 (成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述)		
	<p>用途地域面積は、平成12年度に見直しながされて以来、430haとなっている。用途地域面積の拡大は、現状ではなかなか困難であるが、用途地域内の農地の宅地化は今後も進んでいくと考えられる。</p> <p>農用地区域面積は、平成17年度1,902haに対し、平成19年度1,890haと漸減しており、これは徐々に開発が進んできていることを示している。平成22年度の目標は1,872haとなっており、目標水準の維持は可能と予測される。</p>		
	イ. 近隣他市との比較 (成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述)		
	<p>滑川市における宅地開発は一段落して、魚津市の既存市街地周辺ゾーン(都市計画マスタープランで新住宅地と位置づけられている地区で用途区域指定地区の周辺地域)での宅地開発が再び活発化してきている。</p>		
	ウ. 住民期待水準との比較 (成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述)		
	<p>適正な土地利用に関する市民意識調査では、「どちらともいえない」39.9%、「わからない」15.1%を合わせると55%と過半数を占めているものの、「そう思う」が16.1%で前年度13.5%より2.6ポイント上昇し、「そう思わない」が26.9%で前年度30.7%より3.8ポイント減少している。</p> <p>地区別では、「そう思わない」が大町地区で46.2%と平均を大きく上回っている。</p>		
	2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取り組み内容を中心に記述)		
	<p>【計画的土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地開発行為の申請受付時には、道路、下水道などの都市施設が適正に整備されるよう宅地開発指導要綱に基づき厳正な指導を実施している。 ・16・17年度の2箇年をかけて、都市計画マスタープランの見直し・改訂作業を行い、18年4月に新プランを公表した。 ・18年4月に用途区域決定基準の見直しを行い、10月に新基準に基づいた用途区域の変更決定を行った。里山再生事業など中山間地域の保全活動への支援を実施している。 <p>【自然と調和のとれた土地利用】</p> <p>里山再生事業など中山間地域の保全活動への支援を実施している。</p>		
	3. 施策の課題認識及び20年度の取り組み状況(予定) (19年度末で残った課題、既に20年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)		
<p>【計画的土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地開発に関しては、今後も、宅地開発指導要綱に基づき厳正な指導を実施していく。 ・都市計画マスタープランに沿った土地利用の推進及び周囲の自然と調和のとれた都市空間の形成を図っていくため、住民に対して地区計画や建築協定など土地利用に関連するルールについて十分な情報提供や啓発を推進する。 <p>【自然と調和のとれた土地利用】</p> <p>民間が行なう宅地開発を実質的に規制するには、市街化区域・市街化調整区域の設定が不可欠である。しかし、このことは、農業上の土地利用との調整が非常に大きな課題であるので、調査・研究を実施する。</p>			

施策の トータル コスト	区 分	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
	A. 本施策を構成する事務事業の数	本数	5			
B. 事業費 (事務事業の事業費合計)	千円	1,092				
C. 事務事業に要する年間総時間	時間	3,740				
D. 人件費 (C × 1時間あたりの平均人件費)	千円	15,371				
E. トータルコスト (B + D)	千円	16,463	0	0	0	
効率性 指 標	対象(受益者)1単位あたり、若しくは市民1人あたりの施策の	円	23			
	F. 事業費 (定義式 : B / 46,723)	円	329			
	G. 人件費 (定義式 : D / 46,723)	円	352			
	H. トータルコスト (定義式 : E / 46,723)	円				